5 産農第 1147号 令和 6年 3月27日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

丸亀市長 松永 恭二

		九电市民 [四次] 二	
市町村名 (市町村コード)		丸亀市	
		(37202)	
地域名 (地域内農業集落名)	飯山 地区 (西坂元を除く)		
	川,西尾,東原,上川井 (坂本村(西坂元を除 上真時,下真時,岸の		
協議の結果を取り	まとめた年日日	令和 6年 3月 19日	
10000000011元となりみと607に十万日		(第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

ほ場整備地は、担い手への集積が見込まれるが、東部は傾斜地や不整形地が多く、担い手への集積には限界がある。 中心経営体の引き受け意向42.1haに対し、農業者70歳以上で後継者未定の農地25.7haと余裕がみられるが、70歳以上の 耕作者の農地は多く、新たな受け手の確保が必要。

高齢化により用水浚い等の人数が減少しており、農地の受け手の負担増に繋がっている。 法人において、構成員の高齢化、後継者不足が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

法勲寺地区:集落営農組織を中心に認定農業者への受け入れを促し対応していく。 坂本地区:基盤整備地と整形優良農地の活用を促す。

離農や規模縮小を希望する農業者等の農地については、農地中間管理事業を活用して中心経営体に集積する。 三谷中・一里塚地域において、基盤整備に取り組み、農業の生産効率の向上、農地集積・集約化を図る。

新規就農者を確保し、地域の後継者として地域ぐるみでフォローアップし育成していく。 法人の他、後継者不足に対して、行政と連携してIターン・Uターン等の人材確保に努める。

農業収益確保のために、補助金・税制はもとより、JA・市場との連携を検討する。

地域保全活動組織と土地改良区との協同を図る。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区	区域内の農用地等面積	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	468.2 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間 にある農地は保全・管理等により、農地を維持していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項					
	(1)農用地の集積、集約化の方針					
	農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、集落営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに	-,				
	担い手への農地集積を進める。					
	(2)農地中間管理機構の活用方針	.,,				
	地域の農地の貸借は農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に めるとともに、将来的には担い手の効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。	進				
	の むこと いって、 は、 八、					
	(3)基盤整備事業への取組方針					
	(3) 基盤登猟事業への取組力針 農業者の要望を踏まえて、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り組む。					
	WAS E > T CONT. C. C. M. W NO. P. C. C. W.					
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針					
	認定新規就農者等地域内の後継者育成や、外部からの雇用等も含め、労働力を確保するとともに、機械の共同利用等	ŧ				
	検討していく。 労働力の確保が難しい経営体においては、経営規模や作物に合ったスマート農業技術やデジタル技術の導入により省	+				
	化や効率化を進め、農業経営の安定化を図る。	/,				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針						
	地域内で作業受託を行う事業体へ農作業の一部を委託することで、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制作る。併せて、農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で情報共有することで、作業委託を必要とする経					
	は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ے				
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)					
	□ ① 鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等					
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他					
	【選択した上記の取組方針】					